熊本市循環型社会形成推進地域計画　（第三期）

熊　本　市

令和４年１月21日　策定

令和４年12月16日　変更

令和５年11月22日　変更

令和６年11月26日　変更

令和７年12月2日　変更

熊本市循環型社会形成推進地域計画（第三期）

目　　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 １
(1) 対象地域 １
(2) 計画期間 １
(3) 基本的な方向 １
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 １
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 １

２　循環型社会形成推進のための現状と目標 ２
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 ２
(2) 生活排水の処理の現状 ３
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 ４
(4) 生活排水処理の目標 ５

３　施策の内容 ６
(1) 発生抑制、再使用の推進 ６
(2) 処理体制 ７
(3) 処理施設等の整備 ９
(4) その他の施策 １０

４　計画のフォローアップと事後評価 １０
(1) 計画のフォローアップ １０
(2) 事後評価及び計画の見直し １０

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名　　熊本市
面　　積　　390.44km^2
人　　口　　735,455 人
（令和７年１０月１日現在）

(2) 計画期間

本計画は令和４年４月１日から令和９年３月 31 日までの５年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

九州の中央に位置する熊本市は、「森の都」と称されるほど緑が溢れる水と緑の豊かな街である。特に地下水に恵まれ、73 万市民の水道水源を 100％地下水でまかなっている。

産業はサービス業が中心であるが、水、土壌、気候などの豊かな自然環境を活かした農水産業が各地で営まれ、農業算出額は政令指定都市の中でトップクラスである。

現在、本市の廃棄物行政は、「市民・事業者・行政の三者協働により、ごみを出さない、資源を生かす循環型社会の構築を目指す」ことを基本理念に掲げており、令和８年度までの計画期間において、ごみ減量・リサイクルの推進、適正なごみ処理の実施に向けた成果指標を達成すべく各種施策を展開しているところである。

家庭系一般廃棄物については、ごみ減量・リサイクルを推進するための広報啓発の充実を図る。また、プラスチックの削減や分別収集、食品ロス対策を実施することで、ごみの発生抑制を図る。

事業系一般廃棄物については、排出事業者における廃棄物減量・リサイクル責任者の設置を促進するとともに、減量化に向けた指導を行い、その発生抑制及び再生利用の推進を図る。

有明海・河川等の自然環境保全や環境負荷の軽減を積極的に図るため、生活排水については、公共下水道の整備を推進していくものとし、浄化槽処理促進区域等については、合併処理浄化槽の普及を図る。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市では、上益城郡５町（嘉島町、益城町、御船町、甲佐町、山都町）及び西原村のごみの受入れを令和７年度から開始している。

ごみ処理の広域化・施設の集約化については、引き続き周辺自治体と意見交換を行いながら検討を行っていく

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

今後、情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和２年度の一般廃棄物等の排出、処理状況は図１のとおりである。

なお、各環境工場では、施設内外にて余熱利用を行っている。東部環境工場では、地域還元施設へ給湯・給電、上下水道局戸島送水場へ給電を行い、西部環境工場では、ハウス園芸施設へ給湯、地域還元施設へ給湯・給電、西区役所及び城山公園へ給電を行っている。

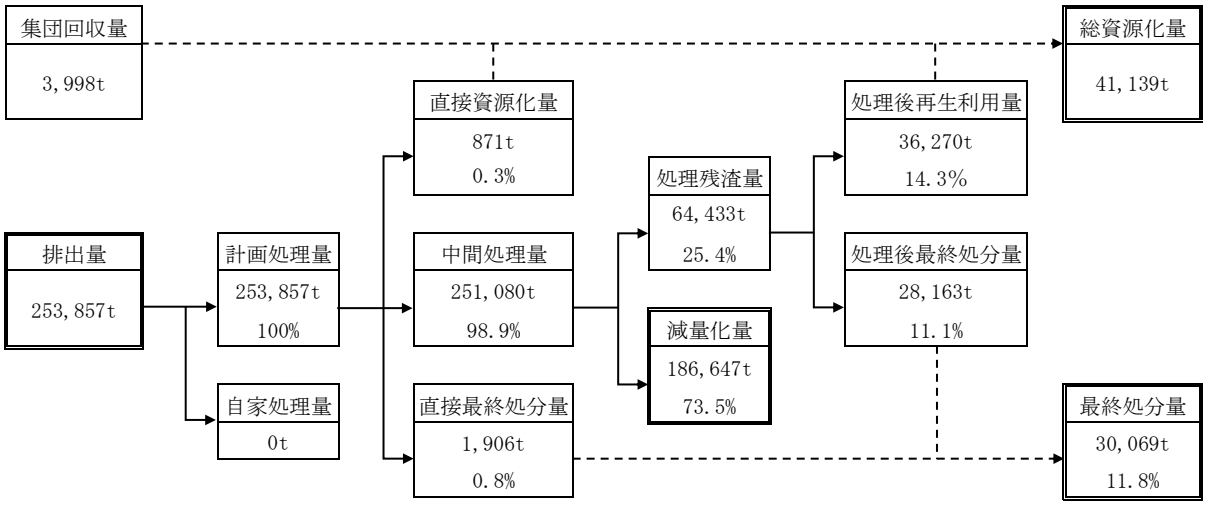

※端数処理により割合・合計が合わないことがある

図　１　令和２年度一般廃棄物等の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

令和２年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりである。

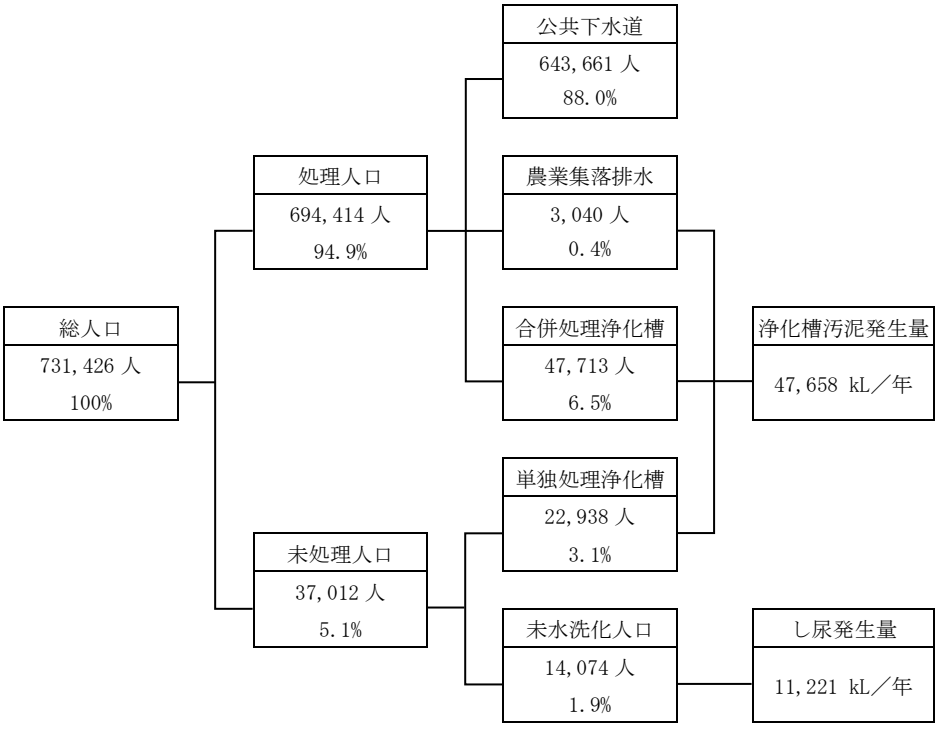

図　２　令和２年度生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 １　減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現　状（割合※1） （令和２年度）	目　標（割合※1） （令和９年度）
排出量	事業系　総排出量	95,405　トン	95,800　トン　(0.4%)
	１事業所当たりの排出量※2	2.53　トン/事業所	2.53　トン/事業所　(0.0%)
	生活系　総排出量	158,452　トン	142,989　トン　(-9.8%)
	１人当たりの排出量※3	166　kg/人	147　kg/人　(-11.4%)
	合　計　事業系生活系排出量合計	253,857　トン	238,789　トン　(-5.9%)
再生利用量	直接資源化量	871　トン　(0.3%)	770　トン　(0.3%)
	総資源化量	41,139　トン　(16.0%)	41,806　トン　(17.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量）	109,047　MWh	101,974　MWh
減量化量	中間処理による減量化量	186,647　トン　(73.5%)	178,301　トン　(74.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	30,069　トン　(11.8%)	24,118　トン　(10.1%)

※各目標値は、令和４年３月に策定を予定している「熊本市一般廃棄物処理基本計画」の素案をもとに、施策や人口変化による変動等を反映したものによる（基準年：令和元年度、目標達成年度：令和13年度）

※1:排出量に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2：(1事業所当たりの排出量）＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)

※3：(1人当たりの排出量）＝{(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源化量)}／（人口）

≪用語の定義≫

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）［単位：ﾄﾝ］

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和［単位：ﾄﾝ］

エネルギー回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量［単位：MWh］及び熱利用量［単位：GJ］

最終処分量：埋立処分された量［単位：ﾄﾝ］

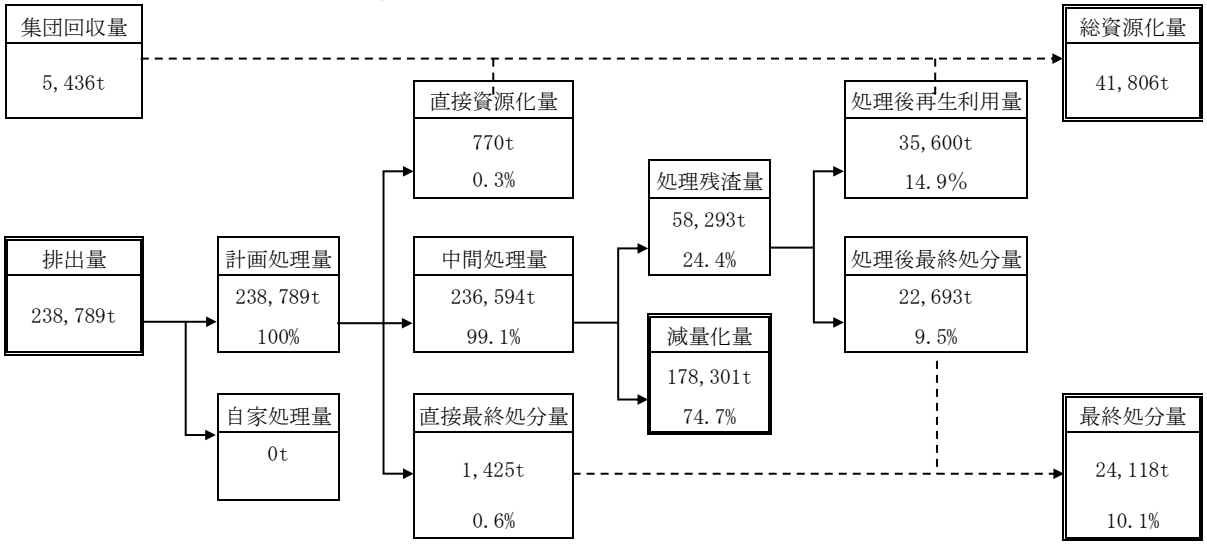

※端数処理により割合・合計が合わないことがある

図　３　目標達成時（令和９年度）の一般廃棄物等の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表２に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 ２　生活排水処理に関する現状と目標

		令和２年度実績	令和９年度目標
処理形態別人口	公共下水道	643,661 人　(88.0%)	665,995 人　(90.4%)
	農業集落排水	3,040 人　(0.4%)	2,749 人　(0.4%)
	合併処理浄化槽	47,713 人　(6.5%)	48,142 人　(6.5%)
	未処理人口	37,012 人　(5.1%)	20,240 人　(2.7%)
	合計	731,426 人　(100%)	737,126 人　(100%)
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	11,221kl	7,745kl
	浄化槽汚泥量	47,658kl	35,088kl
	合計	58,879kl	42,833kl

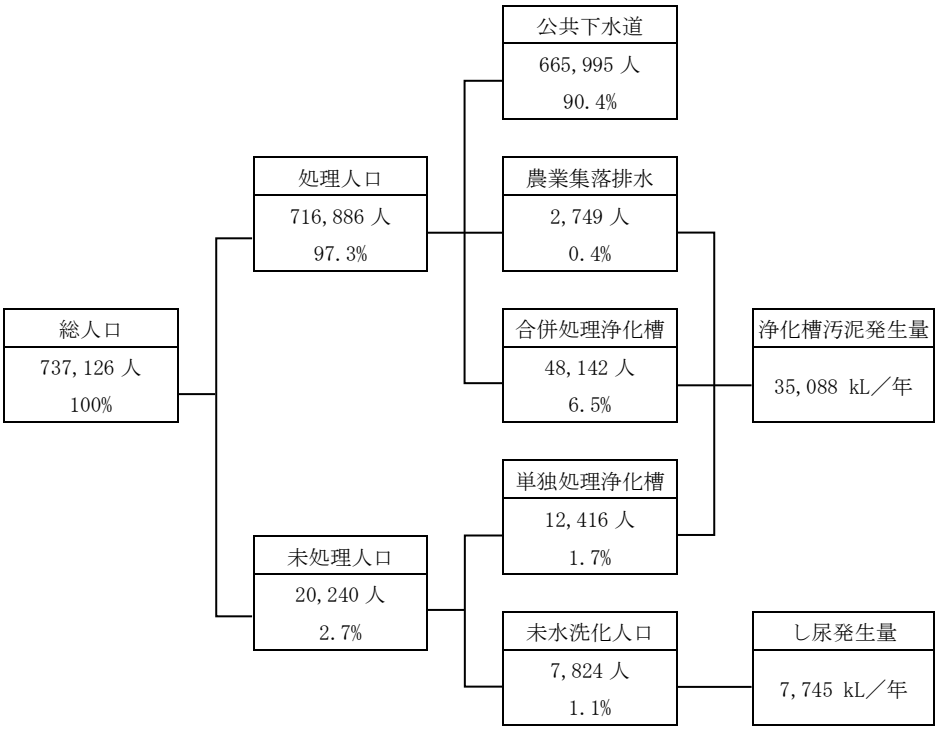

図 ４　目標達成時（令和９年度）の生活排水の処理状況フロー

3　施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

家庭ごみについて、「燃やすごみ」・「埋立ごみ」は指定袋で有料収集、「大型ごみ」はごみ処理券による有料収集をしている。事業系ごみ及び持ち込みごみは、重量に応じて有料で受け入れている。

イ 環境教育、普及啓発、助成

ごみ問題やリサイクルに関する関心や意識を高めるために、西部環境工場にて体験型の環境教育を行っている。また、市民向けの環境イベントを年に２回実施している。

外国人居住者向けの対応として、分別アプリの多言語化を図り、ごみの出し方等の情報を分かりやすく周知する取り組みを行っている。また、多言語化したイラスト入りの分別ガイドを作成し、自治会等に配布している。

事業系ごみの減量化を進めるために、事業者に対する分別指導や啓発を強化し、発生抑制に取り組んでいる。

ウ リサイクルの推進

地域における積極的なリサイクル活動を推進するため、地域団体や市民活動団体等の取組を支援している。集団回収量の多い団体等には記念品や感謝状の贈呈等を行い、制度の活性化を図る。

エ プラスチックの削減と資源循環の推進

使い捨てプラスチックの削減やバイオプラスチックの利用を促進する事業者の取り組みを支援する。また、家庭ごみ指定収集袋へのバイオプラスチックの導入について検討を行う。

燃やすごみとして焼却処理されているプラスチック製品を分別収集するため、実施に向けた検討を行う。

オ 食品ロス対策の推進

食品ロスを削減するため、フードドライブの推進や「もったいない！食べ残しゼロ運動」などを実施し、発生抑制に取り組んでいる。また、従来の広報媒体での周知に加えて SNS 等を活用した啓発活動を行っている。

事業系食品ロスの削減対策として、多量排出事業所に対する立入指導や啓発の強化を実施している。やむを得ず発生する食品廃棄物については、肥料への利用やバイオガス化等による適正な再生利用ができるよう情報提供等を行っている。

カ 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水による汚濁負荷量の削減のため、広報等を通じて調理油等を流さないことなどの発生源対策に関する啓発を実施する。

(2) 処理体制

ア　家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、８ページの表３のとおりである。

現状、リサイクルが可能な紙、資源物、ペットボトル等は、民間へ売却及び一部指定法人への引渡しを行っている。今後は、民間リサイクル施設との連携を更に強化し、リサイクル推進に取り組む。

収集運搬体制については、超高齢化社会の進展や突発的な災害に対応できるよう、民間活力の導入を含め、効率的なごみ収集運搬体制のあり方を検討する。また、ふれあい収集制度の周知や拠点回収の充実といった市民ニーズに対応できる体制の確立を目指す。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現状、事業者におけるごみ減量及びリサイクルの推進について啓発を行っているものの、近年、事業ごみ量は横ばいである。

今後、排出事業者における廃棄物減量・リサイクル責任者の設置や廃棄物減量・リサイクル計画書の提出を指導し、具体的な取組み状況を把握した上で助言・指導を行うことで減量化を進める。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市所有の焼却施設及び最終処分場において、一般廃棄物の処理に支障をきたさない範囲で産業廃棄物を処理している。今後は、排出事業者と産廃処分業者の処理能力、国・県の施策及び法令改正の動向を踏まえ、受け入れ範囲を随時見直していく。

エ 適正な中間処理・最終処分体制の確立

東部環境工場については、燃やすごみの処理を継続しながら機能維持のための基幹改良工事を実施し、令和 21 年度までの延命化を図る。また、東部・西部環境工場における電気・熱エネルギーを効率的に回収し、そのエネルギーを周辺施設や庁舎で使用するなど地域エネルギーセンターとしての有効活用を図る。

家庭から排出された埋立ごみ及び大型ごみについては、破砕・選別によって金属回収と可燃残さの除去を行い、埋立量を減らしている。今後は、より効率的・効果的に埋立ごみが選別できる手法の検討や一般廃棄物処理施設で発生する焼却灰のリサイクル推進により、最終処分する容量を減らし、最終処分場の延命化を図る。

オ 強靭な災害廃棄物処理体制の強化

廃棄物処理関係団体等と協定を締結し、災害時の際には適切な運搬・処理ができる体制を確立している。今後も災害に備え、関係団体及び周辺自治体との連携を強化していく。

カ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水施設が整備されていない区域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表 3　熊本市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　状（令和２年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績［トン］
燃やすごみ	焼却・発電	東部環境工場 西部環境工場	117,237
紙　類	リサイクル	売却	16,561
新聞紙・折込ﾁﾗｼ			
ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ			
その他の紙			
資　源　物		売却 （一部指定法人へ引渡し）	10,535
空きびん・空き缶			
なべ類			
古着			
自転車			
使用済み乾電池		処理委託	
ペットボトル		売却	2,243
プラスチック製容器包装		指定法人へ引渡し	5,472
大型ごみ	破砕選別	可燃系：西部環境工場 東部環境工場 不燃系：処理委託	1,576
埋立ごみ	埋立	扇田環境ｾﾝﾀｰ	4,828

今　後（令和９年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量［トン］
燃やすごみ	焼却・発電	東部環境工場 西部環境工場	105,204
紙　類	リサイクル	売却	14,815
新聞紙・折込ﾁﾗｼ			
ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ			
その他の紙			
資　源　物		売却 （一部指定法人へ引渡し）	10,500
空きびん・空き缶			
なべ類			
古着			
自転車			
使用済み乾電池		処理委託	
ペットボトル		売却	2,313
プラスチック製容器包装		指定法人へ引渡し	5,627
大型ごみ	破砕選別	可燃系：西部環境工場 東部環境工場 不燃系：処理委託	1,329
埋立ごみ	埋立	扇田環境ｾﾝﾀｰ	3,201

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表４のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表 4　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	ごみ焼却施設 熊本市東部環境工場	東部環境工場延命化整備事業	600t/日	熊本市東区戸島町2570番地	R4～R8	―

（整備理由）

既存施設の老朽化に伴う基幹的設備改良、エネルギーの有効利用促進及び二酸化炭素排出量削減のための施設の改良

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表６のとおり行う。

表 5　浄化槽への移行計画

事業番号	事　業	直近の整備済基数（基）（令和２年度）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間	国土強靭化
3	浄化槽設置整備事業	76	500	1,930	R4～R8	熊本市国土強靭化地域計画

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 適正処理困難物等の対応

本市の収集･処理体制で処理が困難な廃棄物は、購入した販売店等による引き取り、又は一般廃棄物処理業者の活用を促進させる。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法の対象品目については、搬出者の費用負担によって家電小売店や一般廃棄物収集運搬業者に引き取ってもらい、適正にリサイクルすることを小売店や関連団体などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄等の防止対策

市民及び事業者に対して、該当法令の周知に努めるとともに、監視体制を強化する。

また、違反者に対しては厳格な対応を行うことにより、不法投棄の防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

熊本市では、災害時における廃棄物処理について、災害廃棄物処理計画を策定し、具体的方法を定めている。

同計画では、災害被害の状況などを総合的に勘案し実施するものとし、災害ごみの分別方法、収集方法、仮置場、及び再資源化などを定めている。

今後は、周辺市町村との広域的連携について検討する。

○ 仮置場

一次仮置場：ごみステーション

二次仮置場：戸島塵芥埋立地、扇田環境センター敷地内、
旧城南焼却施設設置場所

○ 最終処分場

扇田環境センター

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、これ以外にも計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

熊本市循環型社会形成推進地域計画（第三期）

に係る添付資料

熊本市循環型社会形成推進地域計画（第三期）に係る添付資料

目　次

添付資料１　対象地域図 １

添付資料２　各項目のトレンドグラフ（実績と予測） ２

添付資料３　地域内の施設の現況と予定地図 ４

添付資料４　廃棄物処理施設が存在する地域のハザードマップ ５

添付資料５　浄化槽設置整備事業の対象地域 ６

施　設　概　要（エネルギー回収施設系） ７

施　設　概　要（浄化槽系） ８

熊本市生活排水処理基本計画（普及率実績及び推移表） ９

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表２

添付資料１　対象地域図

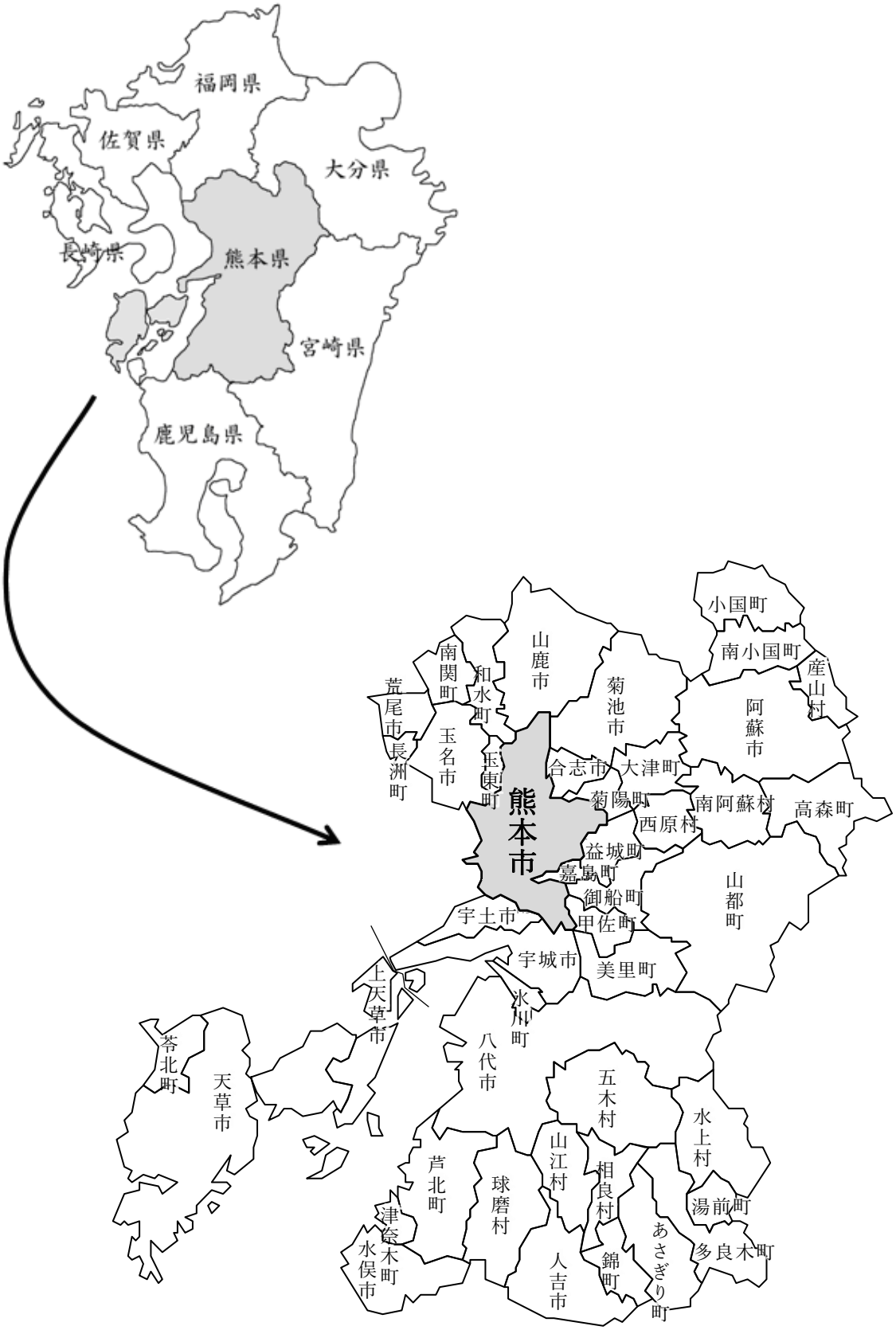
福岡県
佐賀県
大分県
長崎県
熊本県
宮崎県
鹿児島県
小国町
南小国町
産山村
山鹿市
南関町
和水町
菊池市
阿蘇市
荒尾市
玉名市
長洲町
玉東町
合志市
大津町
菊陽町
南阿蘇村
高森町
西原村
熊本市
益城町
嘉島町
御船町
山都町
甲佐町
宇土市
宇城市
美里町
上天草市
氷川町
苓北町
天草市
八代市
五木村
水上村
山江村
相良村
芦北町
球磨村
湯前町
津奈木町
水俣市
人吉市
錦町
あさぎり町
多良木町

添付資料２　各項目のトレンドグラフ（実測と予測）

ごみ総排出量

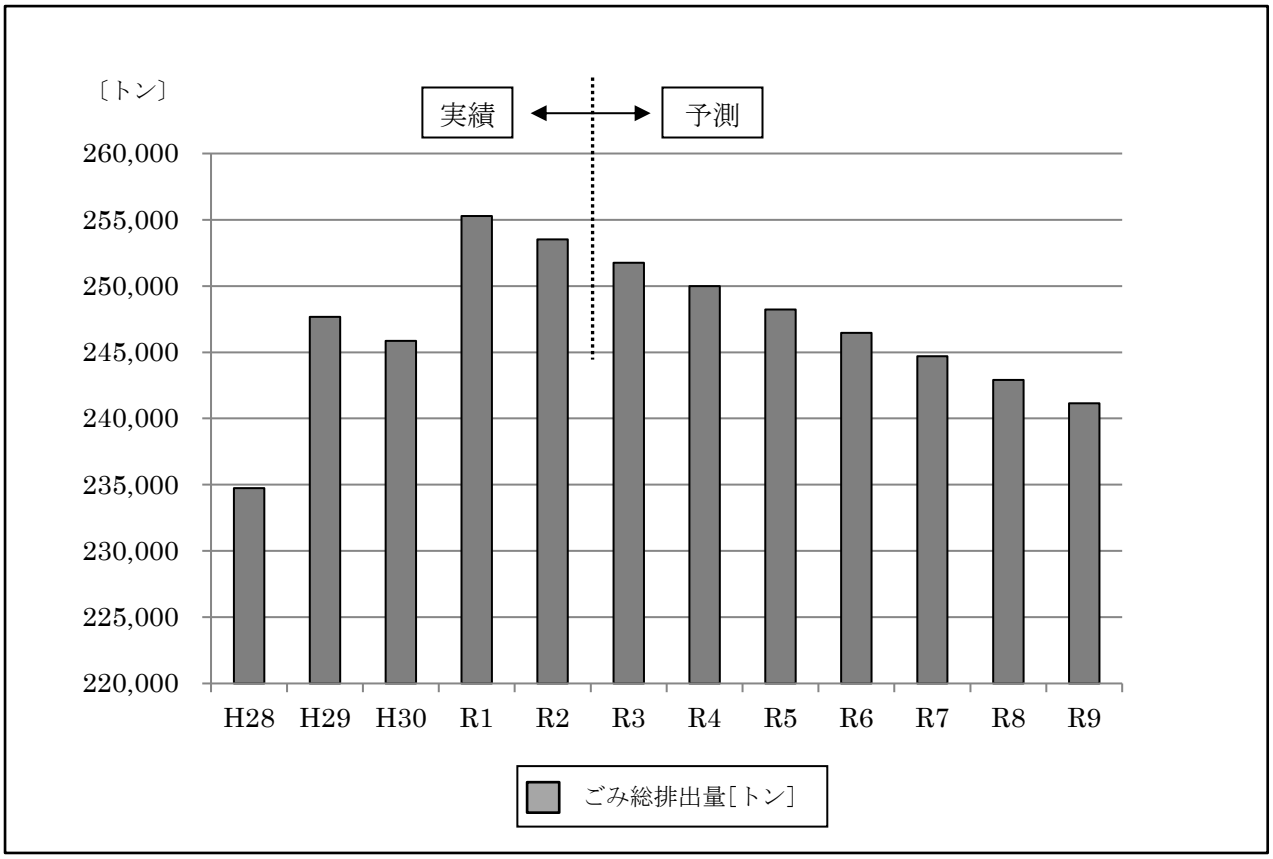

市民１人当たりのごみ排出量

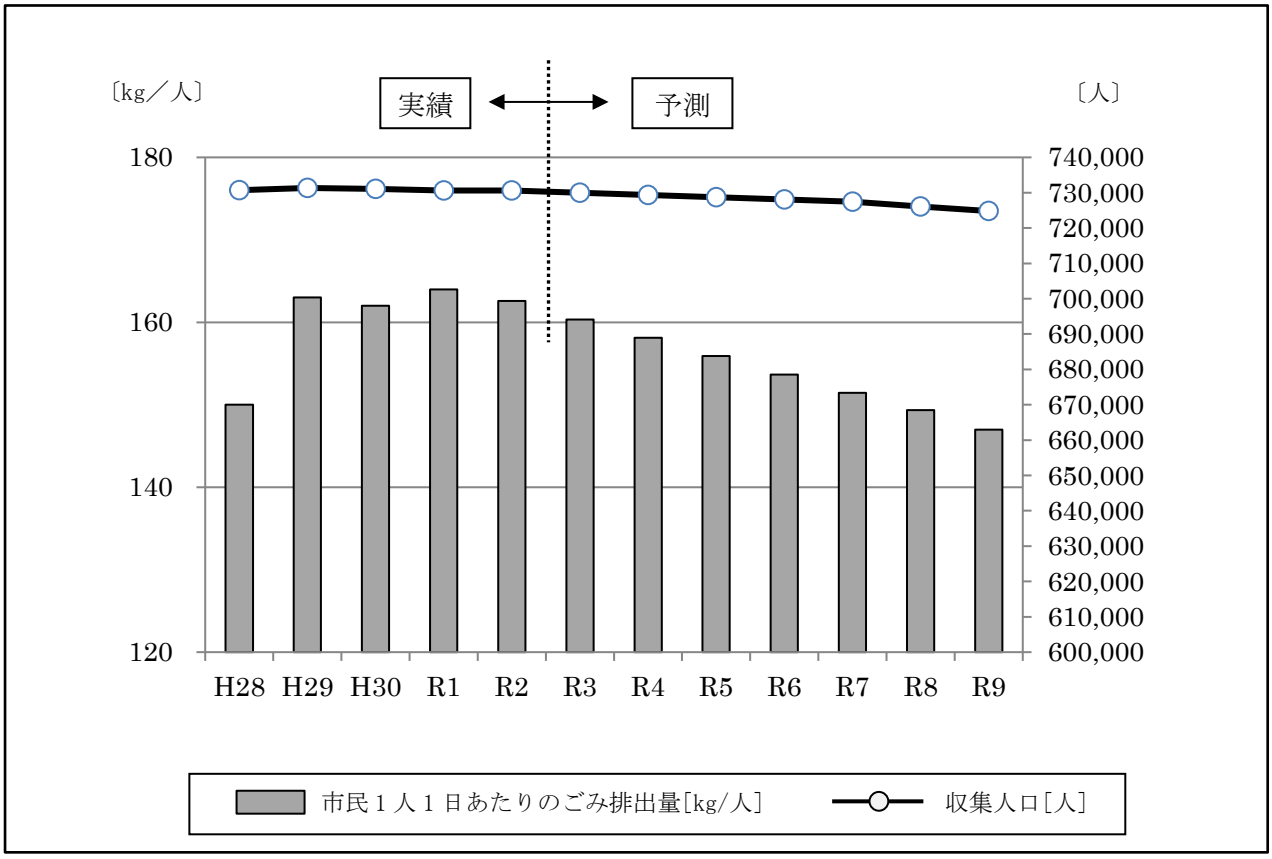

１事業所あたりのごみ排出量

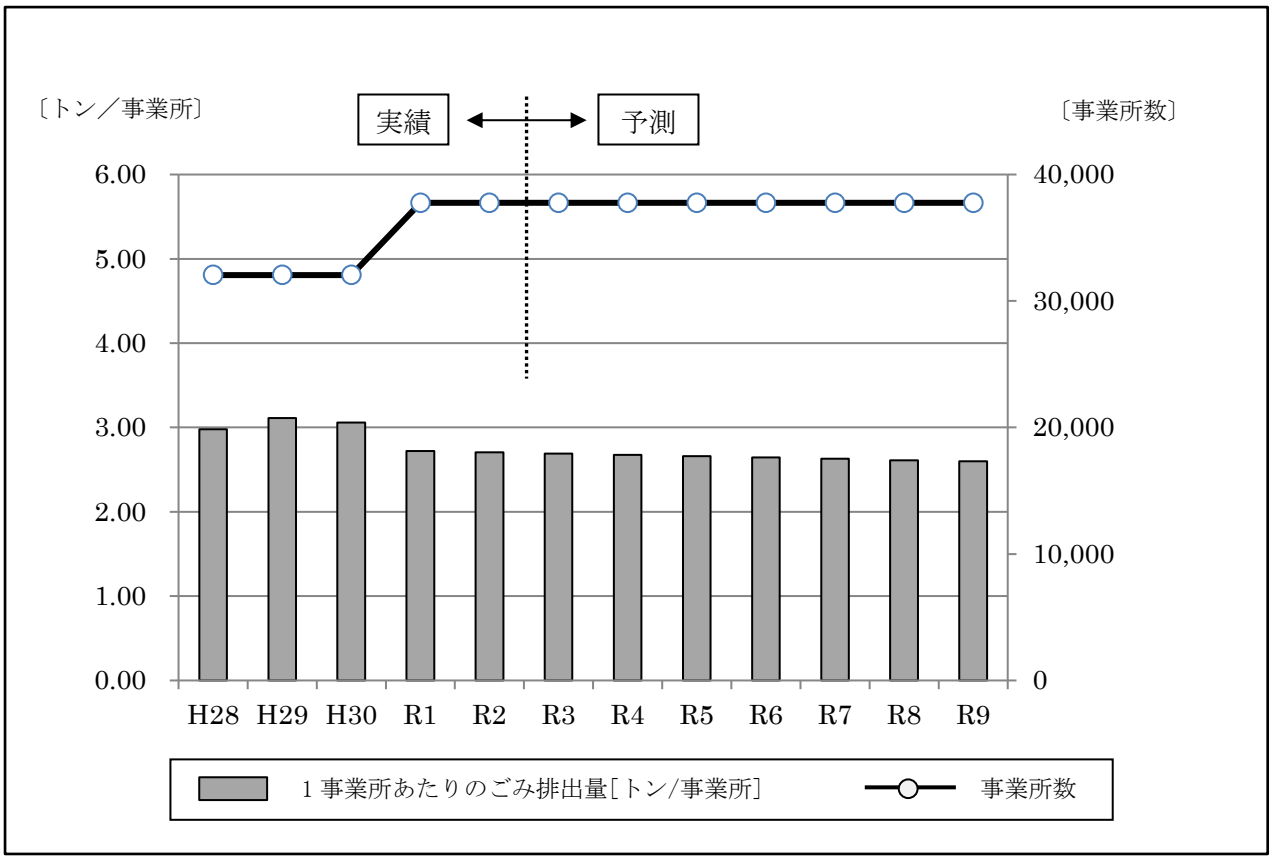

エネルギー回収量、総資源化量、埋立処分量

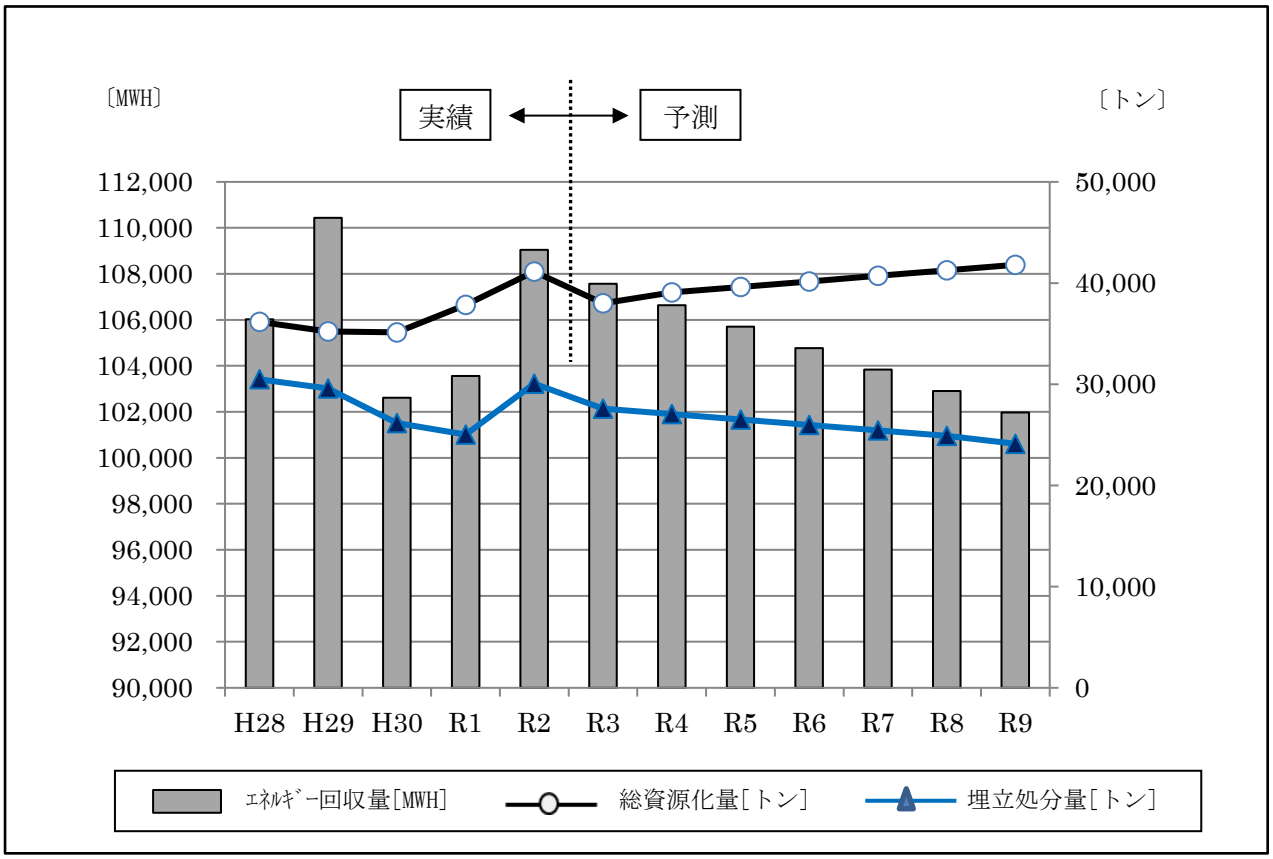

添付資料３　地域内の施設の現況と予定地図

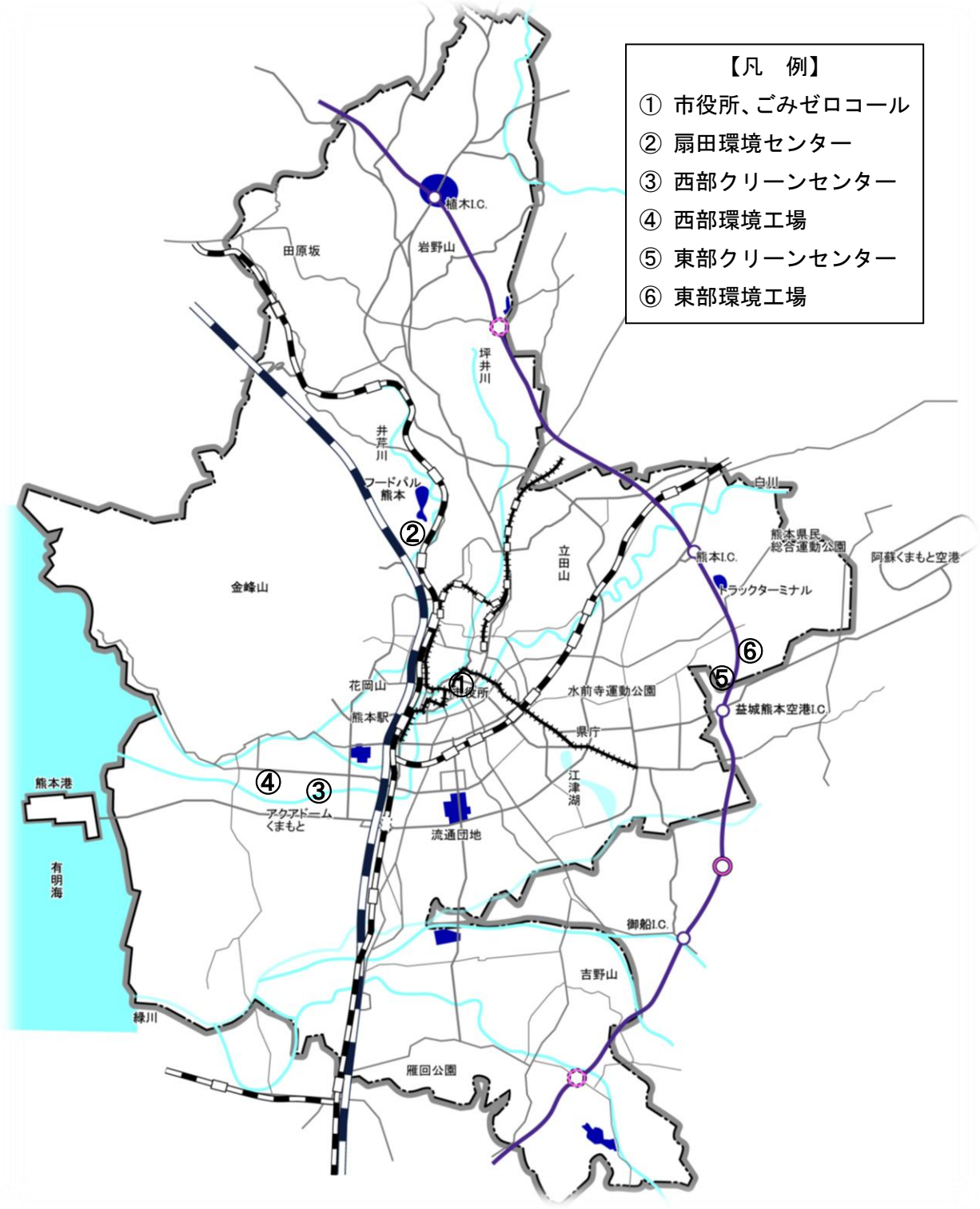

添付資料４　廃棄物処理施設が存在する地域のハザードマップ

（１）洪水ハザードマップ

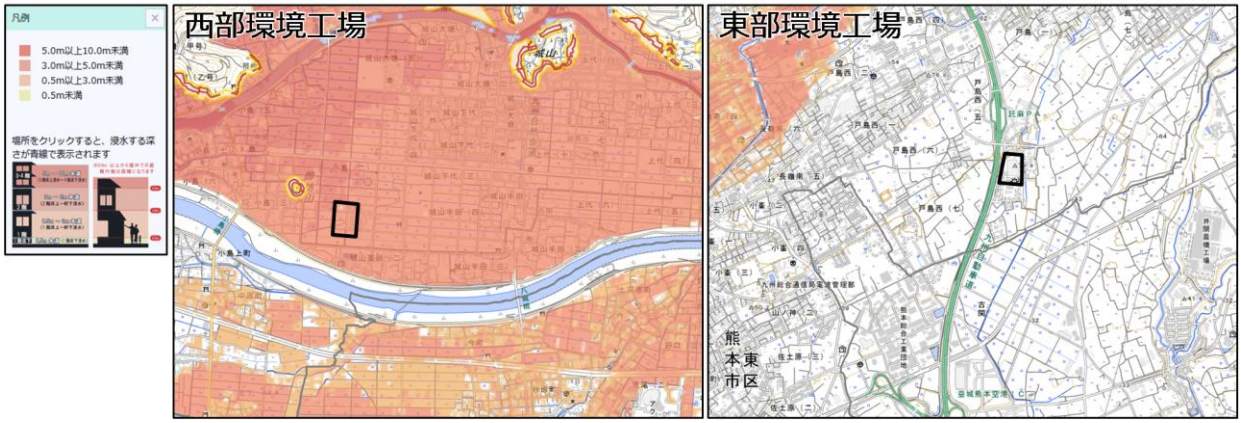

（２）高潮ハザードマップ

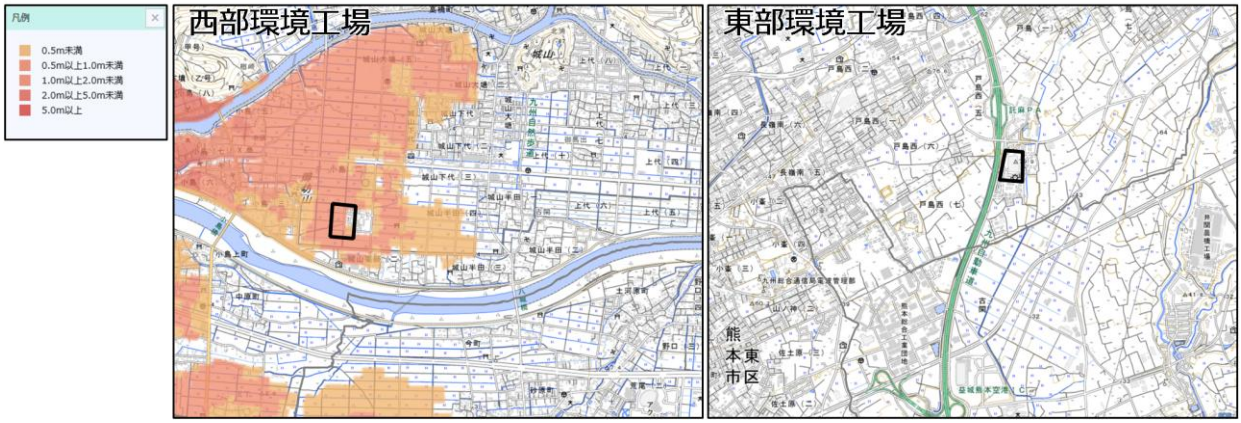

（３）津波ハザードマップ

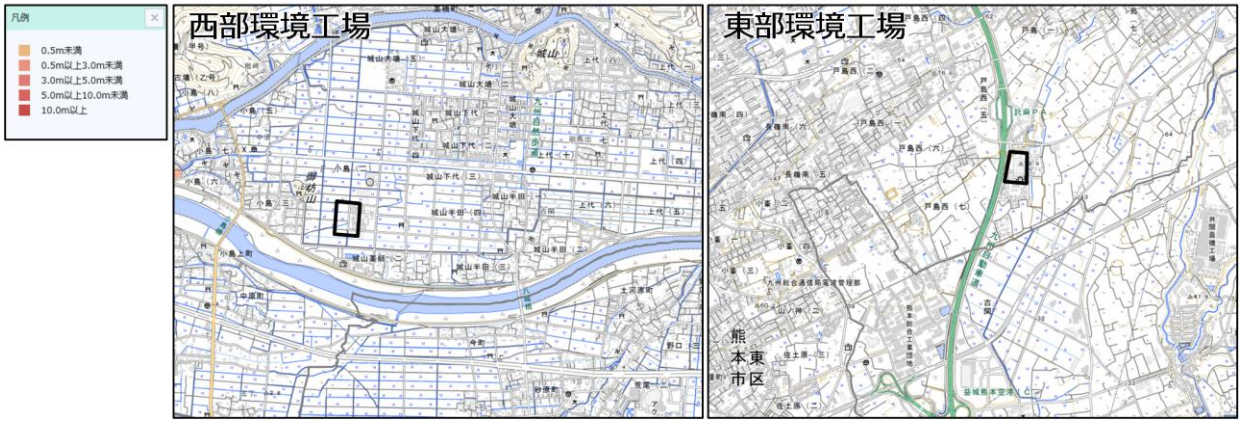

添付資料５　浄化槽設置整備事業の対象地域

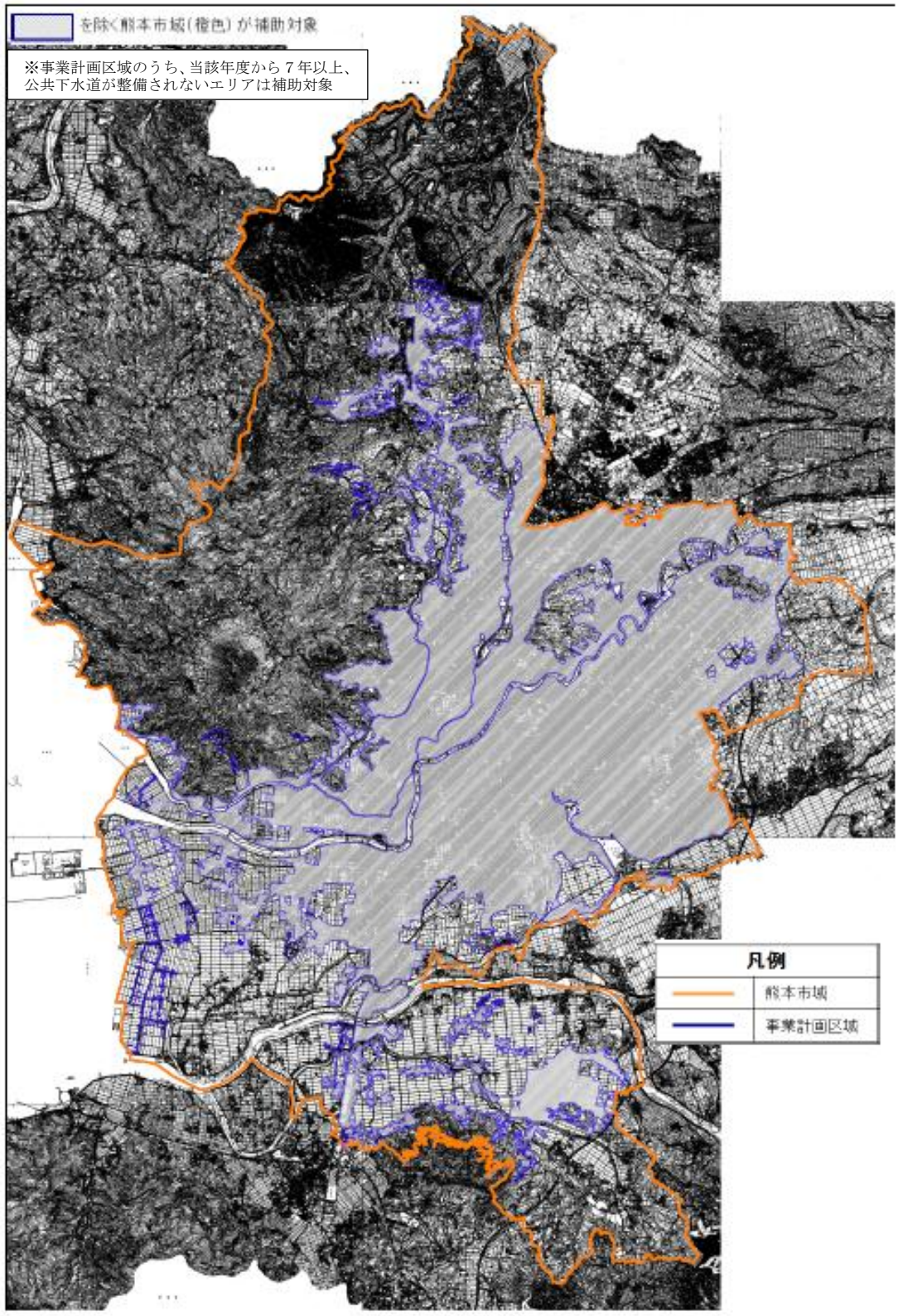

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　熊本県

(1) 事業主体名	熊本市
(2) 施設名称	東部環境工場
(3) 工期	第３期計画　令和４年度～令和８年度
(4) 施設規模	処理能力　600ｔ/日（300ｔ/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	１.発電の有無　(有)（発電効率：12.0%）　・無 ２.熱回収の有無 (有)（熱利用率：0.01%）　・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	可燃ごみの適正処理を行うとともに、循環的利用を図るためエネルギーの有効活用及び二酸化炭素排出量の削減を行う。熱については周辺地域での活用を検討、電力については地域エネルギー事業による市有施設等での活用を図る。（二酸化炭素削減率：6.0%）
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有　(無)

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	ｋWh／ごみｔ
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額　※2	9,253,367千円（予定） うち、交付対象事業費　5,071,356千円

※1　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　熊本県

(1) 事業主体名	熊本市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水を適切に処理し、公共用水域の水質汚濁の防止及び快適な生活環境の保全を図るために、小型合併処理浄化槽設置費の補助を行う。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和４年度　～　令和８年度 （　年度　～　年度　）
(5) 事業対象地域の要件	実施要綱の事業対象地域のうち ア（イ）、イ（イ）に記載の水質汚濁防止法第 14 条の８第１項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費　413,685 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　380,955 千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,930 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	300 基（　900 人分）	164,160	133,200	109,440
6～ 7 人槽	185 基（　925 人分）	128,205	89,910	85,470
8～10 人槽	15 基（　105 人分）	13,155	8,775	8,775
11～20 人槽	基（　人分）			
21～30 人槽	基（　人分）			
31～50 人槽	基（　人分）			
51 人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	500 基	153,000	153,000	153,000
撤去費	500 基	57,000	57,000	57,000
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	500 基（1,930 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	515,520	441,885	413,685

熊本市生活排水処理基本計画（普及率実績及び推移表）

参考様式

（単位：人、%）

年度	総人口	汚水処理人口	汚水処理普及率	公共下水道人口	公共下水道普及率	集落排水等人口	集落排水等普及率	合併処理浄化槽人口	合併処理浄化槽普及率	未処理人口	単独処理浄化槽人口	くみ取り式人口	備考
H28	731,754	684,352	93.522%	633,235	86.537%	2,820	0.385%	48,297	6.600%	47,402	29,489	17,913	
H29	732,217	687,367	93.875%	637,190	87.022%	2,829	0.386%	47,348	6.466%	44,850	27,624	17,226	
H30	731,933	689,257	94.169%	638,902	87.290%	2,922	0.399%	47,433	6.481%	42,676	25,833	16,843	
H31	731,572	690,373	94.368%	640,319	87.526%	2,989	0.409%	47,065	6.433%	41,199	24,929	16,270	
R2	731,426	694,414	94.940%	643,661	88.001%	3,040	0.416%	47,713	6.523%	37,012	22,938	14,074	
R3	742,413	706,437	95.154%	655,760	88.328%	2,637	0.355%	48,040	6.471%	35,976	21,835	14,141	
R4	741,763	708,476	95.512%	657,786	88.679%	2,657	0.358%	48,033	6.476%	33,287	20,272	13,015	
R5	741,112	710,535	95.874%	659,813	89.030%	2,678	0.361%	48,044	6.483%	30,577	18,745	11,832	
R6	740,462	712,652	96.244%	661,841	89.382%	2,696	0.364%	48,115	6.498%	27,810	17,045	10,765	
R7	739,812	714,345	96.558%	663,868	89.735%	2,715	0.367%	47,762	6.456%	25,467	15,504	9,963	
R8	738,469	715,693	96.916%	664,932	90.042%	2,731	0.370%	48,030	6.504%	22,776	13,975	8,801	
R9	737,126	716,886	97.254%	665,995	90.350%	2,749	0.373%	48,142	6.531%	20,240	12,416	7,824	

※H28～R2までは実績、R3～は推計値
※別表「循環社会型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（様式1）」の4「生活排水処理の現状及び目標」と数字をあわせること。
※本票の内容を満たした資料があれば、その資料をもって本票とかえることができる。

の欄を入力

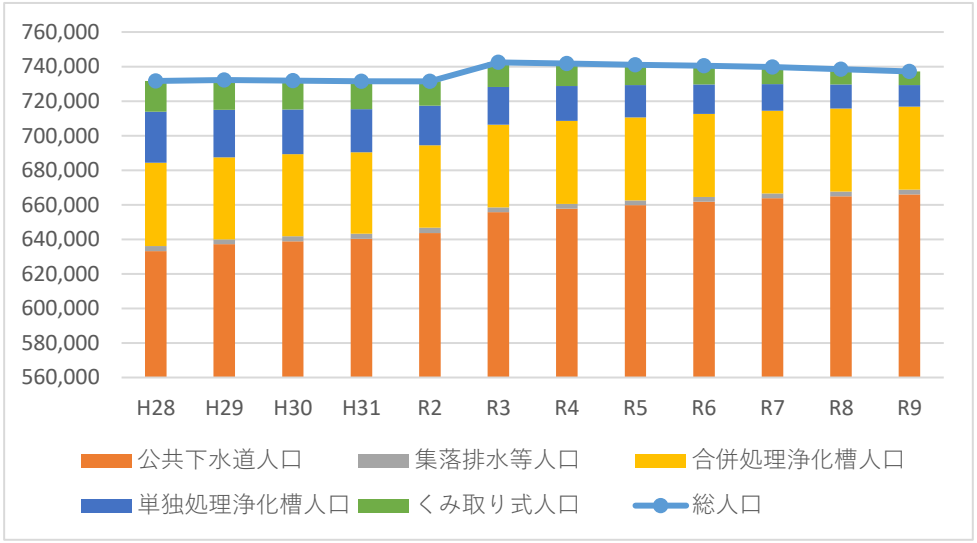

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	熊本市	(2)地域内人口	735,455人	(3)地域面積	390.44km2
(4)構成市町村等名	熊本市	(5)地域の要件*	(人口) 面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:予定なし	設立(予定)年月日:　年　月　日設立、認可予定			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 / 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目　標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	95,525	99,590	98,282	102,907	95,405	95,800(R2比100.4%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.98	3.11	3.06	2.72	2.53	2.53(R2比100%)
	生活系　総排出量(トン)	139,209	148,090	147,588	152,380	158,452	142,989(R2比90.2%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	150	163	162	164	166	147(R2比88.6%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計(トン)	234,734	247,680	245,870	255,287	253,857	238,789(R2比94.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	489 (0.2%)	699 (0.3%)	720 (0.3%)	698 (0.3%)	871 (0.3%)	770 (0.3%)
	総資源化量(トン)	36,169 (15.0%)	35,211 (13.9%)	35,134 (14.0%)	37,848 (14.5%)	41,139(16.0%)	41,806 (17.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量　(年間の発電電力量　MWH)	106,026	110,439	102,613	103,556	109,047	101,974
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	30,488 (13.0%)	29,590 (11.9%)	26,175 (10.6%)	25,026 (9.8%)	30,069 (11.8%)	24,118 (10.1%)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収推進施設	東部環境工場	熊本市	全連続燃焼式ストーカ炉	600トン/日	H6.4	－	－	想定浸水深0m	
エネルギー回収推進施設	旧西部環境工場	熊本市	全連続燃焼式ストーカ炉	450トン/日	S61.4	H28.3　廃止	－	－	
高効率ごみ発電施設	西部環境工場	熊本市	全連続燃焼式ストーカ炉	280トン/日	H28.2	－	－	想定浸水深4.2m 主要設備を高さ5.5m以上のフロアに設置。 事業継続計画を策定し適切に運用。	
最終処分場	扇田環境センター	熊本市	サンドイッチ・セル方式	1,499,700m3	H15.6	－	－	想定浸水深0m	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
エネルギー回収推進施設	東部環境工場	熊本市	全連続燃焼式ストーカ炉	600トン/日	R9.3	施設の延命化、エネルギーの有効利用促進及びCO2排出量削減の基幹的設備改良	無し	－	想定浸水深0m	－	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		731,754	732,217	731,933	731,572	731,426	737,126
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	633,235 86.5%	637,190 87.0%	638,902 87.3%	640,319 87.5%	643,661 88.0%	665,995 90.4%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,820 0.4%	2,829 0.4%	2,922 0.4%	2,989 0.4%	3,040 0.4%	2,749 0.4%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	48,297 6.6%	47,348 6.5%	47,433 6.5%	47,065 6.4%	47,713 6.5%	48,142 6.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	47,402	44,850	42,676	41,199	37,012	20,240

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽整備事業	熊本市	10,094	39,933	S63.4	500	1,930	R9	

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	単位	事業期間※5 開始	終了	総事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	交付対象事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
リサイクルセンター整備事業							0						0						
資源ごみ選別施設整備							0						0						
破砕・選別施設整備							0						0						
不要品再生施設整備							0						0						
展示施設整備							0						0						
ストックヤード整備事業							0						0						
容器包装リサイクル推進施設整備事業							0						0						
分別回収拠点整備							0						0						
小規模ストックヤード整備							0						0						
簡易プレス機整備							0						0						
ごみ収集車整備							0						0						
灰溶融施設整備事業							0						0						
その他の施設整備事業等（施設名記載）							0						0						
○エネルギー回収等に関する事業							**9,253,367**	**393,700**	**1,636,412**	**2,625,862**	**2,016,177**	**2,581,216**	**5,071,356**	**0**	**404,190**	**1,986,693**	**1,612,284**	**1,068,189**	
ごみ焼却施設整備事業	1	熊本市	600	t/d	R4	R8	9,253,367	393,700	1,636,412	2,625,862	2,016,177	2,581,216	5,071,356	0	404,190	1,986,693	1,612,284	1,068,189	
メタンガス化施設整備事業							0						0						
ごみ燃料化施設整備事業							0						0						
その他の施設整備事業等（施設名記載）							0						0						
○有機性廃棄物リサイクル推進に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
ごみ飼料化施設整備事業							0						0						
ごみたい肥化施設整備事業							0						0						
○廃棄物運搬中継に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
サテライトセンター整備事業							0						0						
○最終処分に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
最終処分場整備事業							0						0						
最終処分場再生事業							0						0						
○し尿処理に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
汚泥再生処理センター整備事業							0						0						
コミュニティ・プラント整備事業							0						0						
○浄化槽に関する事業							**441,885**	**85,377**	**87,627**	**87,627**	**87,627**	**93,627**	**413,685**	**80,889**	**81,699**	**81,699**	**81,699**	**87,699**	
浄化槽設置整備事業	3	熊本市	500	基	R4	R8	441,885	85,377	87,627	87,627	87,627	93,627	413,685	80,889	81,699	81,699	81,699	87,699	・環境配慮1/4事業費 ・その他1/3事業費
公共浄化槽等整備推進事業							0						0						
○施設整備に関する計画支援事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
ストックヤード整備に関する計画支援事業							0						0						
○災害廃棄物処理計画策定支援事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合　　計							**9,695,252**	**479,077**	**1,724,039**	**2,713,489**	**2,103,804**	**2,674,843**	**5,485,041**	**80,889**	**485,889**	**2,068,392**	**1,693,983**	**1,155,888**	

※1　事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
※2　広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※3　実施しない事業の欄は削除して構わない。
※4　同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※5　事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※6　廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。